

令和3年9月1日

保護者 様

山武市立成東東中学校
校 長 相川 浩一

緊急事態宣言の延長に伴う学校の対応について

平素から、本校の教育活動への御理解・御支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、緊急事態宣言が千葉県を含む13都府県で延長され、新たに8道県が指定されました。

つきましては、緊急事態宣言期間中は原則学校を休校せず、山武市教育委員会の指導を受けながら、下記のとおり感染予防対策を強化し、可能な限り教育課程の実施に努めます。

なお、状況により変更等がある場合については、改めて全家庭に御連絡（配信メール等）します。御家庭におかれましては、引き続きお子様の毎朝の検温等の健康観察、不要不急の外出の自粛、家庭内感染への警戒につきまして御協力をお願いします。

記

- 1 対応期間 緊急事態宣言期間中（令和3年9月1日から令和3年9月12日）
※宣言延長の場合は、対応期間も延長されます。
- 2 感染予防対策 （1）感染リスクが高い活動については行わない。
（2）感染予防対策（3密[密閉・密集・密接]）の徹底を図る。
- 3 感染予防の具体策
（1）感染防止に向けた重点
 - ①マスクの着用を徹底する。外す時は、会話を控える。
※マスクは不織布及び抗ウイルス対応の布マスクを推奨します。布マスク及びウレタンのマスクについては不織布の半分程度の効果しかありません。
 - ②自分の身は自分で守るためにも、石鹸による手洗いとアルコールによる消毒を徹底する。
 - ③気温の高い日が続くと思われるため、エアコンの使用が避けられません。適切な換気が実施できない場合は、休み時間及び授業中も30分に1回の完全な空気交換を実施します。
 - ④LEBERもしくは健康カードによる健康観察等、生徒の健康管理に努める。
 - ⑤体調不良（特に発熱や風邪の症状）の場合は、無理に登校せず、自宅待機で様子を見るようお願いします。
 - ⑥デルタ株については感染力が高いため、濃厚接触者と認定されてなくても、感染者及び濃厚接触者との接触があった場合、できるだけ自宅待機で様子を見るようお願いします。
- （2）授業について
 - ①普通教室でのペア学習、グループ学習は原則実施しない。感染状況から判断して、実施可能と判断する場合も、身体的距離を確保するとともに、発声の方向に配慮する。
 - ②合唱は原則実施しない。感染状況から合唱可能と判断される場合も、マスク着用かつ教室内で最大限の身体的距離を確保して実施する。【音楽】
 - ③接触等を伴う球技や武道等は原則実施しない。感染状況から判断して、実施可能と判断される場合も、運動量が多く、マスクをはずす必要性のある場合は、身体的距離をしっかりと確保して実施する。【保健体育】

④調理実習は実施しない。【家庭科】

(3) 給食について

- ①全員、同じ方向を向いて食事をする。飲食時は会話をしない。(黙食)
- ②当番だけでなく、全ての生徒が食事の前の手洗いを徹底する。

(4) 部活動について

- ①緊急事態宣言中の活動はなしとする。
- ②大会については緊急事態宣言中も参加が認められるが、県大会については中止の判断がすでに出ており、山武地区の大会についても今後、延期や中止の判断が出る可能性があります。

(5) 行事(校外学習)について

- ①9月8日出発予定であった2年生のグリーンスクールは、すでにメール配信で周知されているとおり中止とする。代替え行事を検討中です。
- ②9月26日出発予定の3年生の修学旅行先は、方面を千葉県内として、9月3日締め切りの保護者承諾において8割未満の場合は中止、また、8割を越えた場合でも緊急事態宣言発令中は中止とする。
- ③合唱祭については緊急事態宣言の延長があった場合、延期もしくは中止を検討する。

(6) その他

- ①感染者に対する差別・偏見防止のための指導を徹底する。
- ②感染状況が落ち着くまで、不必要な学級を越えての移動・接触を避けるようにする。
- ③欠席している児童生徒の学習支援を行う。
- ④児童生徒等の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行う等、心のケアに努める。
- ⑤感染予防対策等のために学校を欠席する場合(遅刻・早退も含む)は、学校への連絡を忘れずをお願いします。出席停止扱いの場合は、欠席になりません。

4 その他 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】
山武市立成東東中学校
教頭 岩沢 文雄
電話 0475-84-0039